

オンラインも同時開催!



嘉麻市で見つける
働き甲斐!

見つけろ

嘉麻市
しごと
フェア
Fair

先着20名様
限定!!

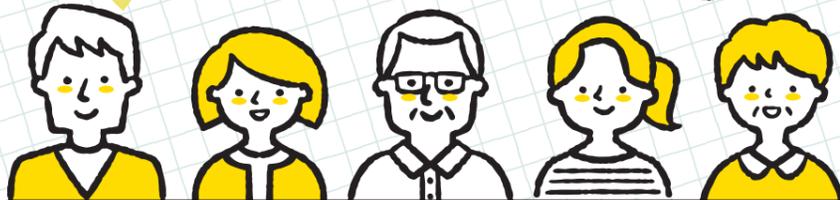
Present!

来場いただいた方限定!

QUOカード
1,000円分プレゼント

来場いただき、3社以上の
企業説明を受けられた方に
限ります。またお一人様
1枚となります。

対面式は申込の必要なし!



参加企業10社(程度)

当日参加大歓迎

私服でも参加できます!

年齢・性別問わず、どなたでもOK!

お仕事を探している方はぜひご参加ください!

2022.3.4 金

14:00~17:00



カホアルペの
情報はコチラ!
嘉麻市役所
ホームページより。

in カホアルペ (嘉麻市馬見587)

合同就職セミナー・中途採用説明会を同時開催!!

嘉麻市内の企業・事業所が多数参加!! “あなたらしい”仕事と出会う
企業説明会を開催します。対面式とオンライン会議システム「Zoom」を
活用した説明会です。ぜひこの機会にご参加ください。

正社員、パート、アルバイト、契約社員
などの様々な雇用形態あり!

※対面式での開催につきましては、
新型コロナウイルス感染症の状況に
より中止になる可能性がありますので、
その場合は、オンラインのみの実
施となります。その際はかまらぼHP
に記載のURLにてご参加ください。

TEL.0948-52-3244

企画運営委託先 株式会社NOTE 受付/平日9~18時



主催:かまらぼ 嘉麻市地域雇用活性化協議会
(嘉麻市鴨生392-1/☎0948-43-4938)



オンライン
参加申込はコチラから!



必要事項を
ご入力の上
お申し込み
ください。

カホアルペに
無料で宿泊可能です!

遠方からこられる方などはカホアルペ
に宿泊いただくこともできます。詳細は
『かまらぼ(嘉麻市地域雇用活性化協
議会)』にお問い合わせください!

嘉麻市



誘致企業紹介



職人の確かな技術により
品質の高いユニフォームを製作

26 株式会社DM

☎42-0319 〒820-0201 嘉麻市漆生1392-16

企業向けの別注ユニフォームの製作

高品質の「Made in JAPAN」のユニフォーム作りの誇りを胸に

企業ユニフォーム製作の受注・生産を行なっている
株式会社DM。一般的なカタログから選ぶユニフォーム
ではなく、しっかりと話し合いを重ねることで企業
の要望を盛り込んだ、独自のユニフォームや特殊な加
工生地ユニフォーム製作を行っています。「最近では、
日本国内においても海外製品が主流になってきて
いる上、新型コロナウイルス感染症拡大により、ユニ
フォーム製作などに係る材料の不足や高騰など、とて
も大きな影響を受け、年々状況は厳しくなっています。
しかし、日本国内でのものづくりに誇りを持ち
ながら、品質・納期などに一切の妥協をせず、しっかり
とした良いものをお届けするという念頭に置き

ながら、日々製作をしています」と代表取締役社長の
仲道さんは力強く話します。株式会社DMでは、一つの
ズボンを約10名の職人さんがそれぞれ分担作業で
作り上げているようで、全てが手作業だからこそできる
細かな気配り、こだわりによって、今日も働く人々へ安
心安全を届けています。嘉麻市で昔から続くこの産業
をこれからの時代にも繋げていきたい、日本で働く
人々に日本で作ったユニフォームを着てもらいたいとい
う熱意をもって、ものづくりに励んでいきたいと語
る株式会社DMの皆さんにより、これからも質の高い
ユニフォームが作られていくことでしょう。



丁寧かつ早い作業でズボンを仕上げ
ていきます。



大きな生地をユニフォームの型に合わせ
てカットし、縫製していきます。



ズボンポケット部分の
縫製作業。

全てが手作業!
小さな部分も
細心の注意を
払います



働く人々

勤務2年目 | スタッフ 赤間 愛さん

私はズボンポケットの縫製を主に担当しています。入社し、作業に慣れるまでは大変な
ことも多くありましたが、皆で協力して1つのものを作り上げるというこの仕事の魅力に気
付き、楽しさとやりがいを感じながら仕事に取り組んでいます。自分が携わったユニフォー
ムを企業で働く方々が着て頑張っていると思うと、とても誇らしく感じます。

人命に関わる重大な事故に繋がる可能性があります

ごみは正しく処分しましょう。

令和3年12月15日 嘉穂地区において 「もえないごみ」の収集の際に収集車から出火しました。

付近の空き地で消火作業を行い、大事には至りませんでした。このような火災が発生すると、**収集作業員や市民の方の人命に関わる重大な事故に繋がる可能性**があり、さらには近隣の住宅にまで被害が及ぶ危険性もあります。出火原因は特定できませんでしたが、カセットボンベやスプレー缶から漏れたガスに引火したのが原因と考えられます。また、草刈り機などに使用する混合油の缶に燃料が残った状態のものや小型家電製品に電池が入ったままのものなど、出火の原因となるものが多数見受けられました。冬季はカセットボンベの使用も増えますが、「もえないごみ」を出す際には、右記の点を十分に確認してください。安全・安心のごみ収集のため、ご協力をよろしくお願いいたします。



もえないごみを捨てる際にご確認ください!

- ☑カセットボンベ、スプレー缶は中身を使い切る。
- ☑混合油などの燃料缶は中身を完全に空にする。
- ☑小型家電製品等の電池は外す。

スプレー缶(エアゾール製品)の処分方法

スプレー缶(エアゾール製品)などは、ガス抜きキャップなどを使用して風通しがよく、付近に火の気がない屋外で完全にガスを抜いてください。**缶を振って「シャカシャカ」と音がしなければ、ガスが抜けて空になった状態です。音がする場合は、空になるまで出し切りましょう。**

※缶が冷えきってガスが出ない場合は、缶を少し手で温めてから行ってください。
※屋内で処理を行うと、近くの火気や静電気ですり引火することがありますので、お止めください。

【ガス抜きキャップがついていない場合】

缶に記載されているお客様窓口などにお問い合わせいただくか、一般社団法人日本エアゾール協会のホームページ(<https://www.ajaz.or.jp/>)をご覧ください。



ライターの処分方法

- ①周囲に火の気がないことを確認し、操作レバーを押し下げます。(着火した場合はすぐに吹き消す)
- ②輪ゴムや粘着力の強いテープで、そのまま固定します。
- ③「シュー」という音が聞こえれば、ガスが抜けています。(聞こえない場合は炎調整レバーをプラス方向にいっぱい動かす)
- ④その状態のまま、風通しがよく、付近に火の気がない屋外に半日から1日放置します。
- ⑤確認のために着火操作を行い、火が着かなければ、ガス抜きが完了です。



小型充電式電池の処分方法

小型充電式電池は家電量販店や各庁舎に設置しているリサイクルボックスにて無料回収を行っています。

【小型充電式電池の見分け方】3つの矢印の「リサイクルマーク」が目印!



※製品に内蔵されている、リサイクルマークのある**小型充電式電池**を取り外してください。**取り外せないものは、通常の「もえないごみ」で処分してください。**
※モバイルバッテリー(携帯電話・スマートフォンへの充電を主機能とするポータブル蓄電装置)及び**電子タバコ**(加熱式タバコ)は**本体回収**です。分解しないでください。
※必ずビニールテープなどで端子部分を**絶縁処置**してください。
※使い切り電池も各庁舎に設置しているリサイクルボックスにて無料回収を行っています。

その他の識別表示

法律施行以前に製造された製品はリサイクルマークがついていないものもあります。電池名をチェックしてください。

ニカド電池の場合	ニッケル水素電池の場合	リチウムイオン電池の場合	※メーカーにより表記や位置などは異なります。
ニカド電池/Ni-Cd電池 密閉形ニッケルカドミウム蓄電池	ニッケル水素蓄電池/Ni-MH電池 密閉形ニッケル水素蓄電池	リチウムイオン電池 Li-イオン電池/Li-ion電池	

●問/環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429

消防だより

飯塚消防署 ☎22-7602
嘉麻分署 ☎57-0399
桂川分署 ☎65-0321



令和4年 春季全国火災予防運動が実施されます!

当管内の出火原因の多くは...
たき火やゴミ焼きなどの火入れです!!



平成29年	平成30年	令和1年(平成31年)	令和2年	令和3年
火災件数71件 うち13件	火災件数72件 うち23件	火災件数78件 うち22件	火災件数57件 うち12件	火災件数60件 うち12件
18.0%	31.9%	28.2%	21.0%	20.0%

ゴミ等を焼く「野外焼却」は、**廃棄物処理法で原則禁止**されています。

過去に自宅の庭先でゴミ等を焼却中に燃え広がり、家屋や山林が火災になってしまった事例があります。



救急車の適正利用をお願いします



- こんな症状で救急車を呼んでいいのかな?
- 具合が悪いが、すぐに病院に行くべきかな?
- 今受診できる医療機関はどこなのかな?

こんな時は **#7119** に電話しましょう!

集え! 嘉麻市の次世代防災を担う消防団新入団員よ! 新入団員募集

一緒に消防団員として嘉麻市を守りませんか? 男女問わず18歳以上の嘉麻市内在住もしくは嘉麻市在勤の方は入団可能です。

■入団後の待遇

- 非常勤特別職の地方公務員として処遇。
- 報酬のほか、火災や訓練に出勤した際に手当を支給。
- 消防団活動中に負傷した場合の補償制度あり。
- 消防団活動に必要な制服などを貸与。
- 5年以上勤務し退団した場合には、退職報償金を支給。

■対象者

嘉麻市内に在住または在勤する18歳以上の健康な方

■消防団の主な活動内容

- **平常時** 消火・防災訓練、防火啓発活動
- **災害時** 消火活動、捜索・救助活動、水防活動

● 問/防災対策課 消防安全係 ☎42-7418



3月の嘉麻市温浴施設のイベント

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、イベントや開館時間等を変更することがあります。

■ふるさと交流館 なつきの湯 (鴨生24番地10)

・回数券販売キャンペーン

3月19日(土)~3月25日(金)

・お風呂の日 3月26日(土) ※終日開催

ご来館者に抽選で無料券1回分進呈

開館時間 10:00~24:00 / 入浴時間 10:30~23:30

●問/ふるさと交流館 なつきの湯 ☎20-5003

■稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家

・お風呂の日 3月26日(土) ※終日開催

ご来館者に抽選で無料券1回分進呈

開館時間 10:00~20:00 / 入浴時間 11:00~19:00

●問/稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家

☎42-1413 (岩崎1117番地2)

■山田いこいの家「白雲荘」(熊ヶ畑2173番地1)

・回数券販売キャンペーン

3月19日(土)~3月25日(金)

・お風呂の日 3月26日(土) ※終日開催

ご来館者に抽選で無料券1回分進呈

開館時間 10:00~21:00 / 入浴時間 11:00~21:00

●問/山田いこいの家「白雲荘」 ☎52-1681

■嘉穂老人福祉センター(嘉麻市大隈町1183-1)

・お風呂の日 3月26日(土) ※終日開催

ご来館者に抽選で無料券1回分進呈

開館時間 9:30~20:00 / 入浴時間 10:00~18:00

●問/嘉穂老人福祉センター ☎57-0184

高齢者に関する
お知らせ



後期高齢者医療被保険者証をご利用の皆様へ

年に一度は健康診査を受けましょう。

令和3年度健康診査の受診期限は、令和4年3月31日です。

まだ受診されていない方で受診を希望する方は、お早めに医療機関にご予約の上、受診してください。なお、受診については、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、医療機関にあらかじめ電話にてご相談のうえ、ご検討ください。

受診には、「被保険者証(保険証)」と広域連合が郵送した「受診票」、「自己負担金500円」が必要です。受診票は令和3年4月末現在で被保険者の方には4月下旬~5月上旬に、また令和3年5月以降に75歳になる方には誕生月の10日頃に送付しています。なお、今年度75歳になる方は、75歳の誕生日以降に受診をお願いいたします。健診実施医療機関が分からない場合や、受診票の再発行が必要な場合は、お気軽に下記問合せ先までご連絡ください。なお、受診票の再発行には1週間ほどお時間がかかりますので、お早めにご連絡ください。

●問/

福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター

〒812-0044 福岡市博多区千代四丁目1番27号

(福岡県自治会館5階) ☎092651-3111 FAX 092651-3901

<http://www.fukuoka-kouki.jp>

令和4年度版

嘉麻市総合時刻表について



日頃より嘉麻市バス運営にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

令和4年4月1日からの嘉麻市バスの路線及びダイヤを掲載した、「嘉麻市総合時刻表」につきまして、下記の方法で配布を行います。4月中には各ご家庭に広報嘉麻4月号と一緒に送付させていただきます。また、ダイヤ及び路線等に変更がある路線につきましては、3月下旬から対象のバス停に変更のお知らせを掲示予定としております。何卒ご理解の程よろしくお願いたします。

【令和4年3月下旬~】

◎嘉麻市役所(3階 地域活性推進課、1階 総合案内、4階 総務課)

◎各総合支所 地域振興係

◎嘉麻市総合バスステーション

【令和4年4月~】

◎広報嘉麻4月号と一緒に全戸配布いたします。



嘉麻市総合時刻表

●問/地域活性推進課 ☎42-7404

※時刻表の表紙は変更になることがあります。

お持ちの方は再度申請手続きをお願いします!

嘉麻市高齢者交通支援証明書
の有効期限が近づいています!

有効期限

令和4年3月31日迄

『嘉麻市高齢者交通支援証明書』をお持ちの方は、嘉麻市役所高齢者介護課又は各支所にて再度申請手続きをお願いします。申請手続きの際は、本人確認書類が必要になります。



嘉麻市高齢者交通支援証明書とは

市バス回数乗車券購入時に、『嘉麻市高齢者交通支援証明書』を運転手又は職員に提示すると…

回数乗車券を1冊購入する毎に追加でもう1冊交付します!



Q.どうしたら証明書ももらえるの?

A.購入前(初回)に高齢者介護課又は各総合支所にて『嘉麻市高齢者交通支援証明書』の申請をしてください。1回申請したら有効期限内は何度でも回数乗車券を購入可能! デマンド運行型バスにも利用できます!



市バス回数乗車券の料金と購入場所

種別/料金

100円券12枚綴り・・・1,000円
50円券24枚綴り・・・1,000円

対象者

嘉麻市に住民登録をしている60歳以上(申請時の年齢)の方

申請に必要なもの

本人確認書類(下記のいずれか1つ)

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、健康保険証、年金手帳など

※代理の方が申請する場合は、委任状が必要です。

購入時に『嘉麻市高齢者交通支援証明書』をご提示ください。

市バス回数乗車券購入場所

本庁舎 総務課、各総合支所窓口、市バス車内

申請場所

本庁舎 高齢者介護課 2F 25番窓口 又は 各総合支所

※申請の受付時間は8時30分~17時です。

土・日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く

注意点

●再申請後の『嘉麻市高齢者交通支援証明書』の有効期限は令和7年3月31日までとなります。

●本事業を通じてご購入される市バス回数乗車券は60歳以上の方限定となります。

嘉麻市グランドバス65購入補助事業も随時申請を受け付けています。

ご不明な点はお問い合わせください。 ●問/高齢者介護課 高齢者支援係 ☎42-7432



ケイ スパークス
K-SPARKS



第28回

かま★スタ

キラリと輝く
嘉麻の期待の星!

チーム一丸となって今年の初勝利を目指す

稲築西小学校と年限小学校で活動をしている、ミニバスケットボールチーム「K-SPARKS(ケイスパークス)」。チーム名には嘉麻(Kama)の子ども(KIDS)達が、自由に輝けるように、感情を爆発させて楽しめるように、という願いが込められています。チームが始動したのは、2020年の6月。当初は8名からのスタートだったそうですが、今では、小学1年生6年生の男子9名・女子10名が所属し、明るく元気に練習に励んでいます。監督の伊藤大騎さんは「地元の子も達にはバスケットボールの魅力を伝えて楽しんでもらおうと共に、練習を通して規律を学んでほしいです。そして、昨年は試合数が少なかったこともありましたが、公式戦での勝利を掴めなかったのが、今年はその力を合わせて勝利し、チームのみんなで勝つことの喜びを分かち合いたいです。」と話しました。

バスケットボールを通じて心身共に成長してほしいという監督の熱い思いがこもった指導により、子ども達が試合で勝利を掴み取る日も近いことでしょう。

真剣に練習に取り組む子ども達



力を合わせてがんばるぞ!!

つつみたける
キャプテン 堤 虎琉くん(左) 西村 芽久さん(右)

チームのみんなへの声かけなどを意識しながら練習をしています。キャプテンとして大変なこともあります。試合で勝ったときは嬉しいですし、みんな仲が良いのでいつも楽しくバスケットボールをやっています。勝利を目指して頑張ります!

かま★スタを支える方

いとう だいき
監督 伊藤 大騎さん

練習を通して、子どもたちの表情や練習に臨む姿勢がどんどん変わってきているのでとても嬉しいです。こうしてチームが活動できるのは、親御さんをはじめ、周囲の皆さんの支えがあってこそなので、本当に感謝しています。中学生になると、バスケットボールを続けられる環境がない子ども達もいるので、もっとバスケットボールを楽しめる環境作りが進んだらいいと思います。



嘉穂隣保館・うすい人権啓発センターあかつき

各種教室生募集!

隣保館では、部落問題をはじめとするあらゆる差別の解消、様々な人権問題の解決のための取組を行っています。その一環として、市民の皆さんが楽しく学びながら互いに交流し、人権について考えていただく場として各種教室を開催します。希望される方は下記までお申し込みください。



各施設に来館又は電話でお申し込みください。

申込期間 3月1日(火) 8:30~
3月31日(木) 17:00まで

※申し込み多数の場合は抽選により教室生を決定いたします。
※新型コロナウイルス感染状況等により開催期日(曜日)などの変更、延期または中止になる場合があります。

嘉穂隣保館

教室名	曜日	時間	定員
習字教室	第1・2・3火曜日	13:30~16:00	20人
紙粘土教室	第2・4木曜日	13:30~15:30	10人
健康料理教室	第2木曜日	18:00~20:00	13人

●申込・問/嘉穂隣保館 嘉麻市大隈町722番地 ☎57-0032

うすい人権啓発センター あかつき

教室名	曜日	時間	定員
小学生習字教室	第1・2・3土曜日	9:00~10:00 10:00~11:00 のうちいずれか	各10人
編物教室(出川公民館)	第1・3月曜日	10:00~12:00	10人
編物教室(あかつき)	第1・3月曜日	14:00~16:00	10人
カラオケ教室	第2・4木曜日	13:00~16:00	5人
絵手紙教室	第1・3火曜日	10:00~12:00 13:00~15:00 のうちいずれか	各10人
健康体操教室	第2・3・4水曜日	14:00~15:30	20人

●申込・問/うすい人権啓発センターあかつき 嘉麻市下白井1012番地2 ☎62-3337

ハローワークの求人情報

ハローワークの求人情報は、嘉穂隣保館・うすい人権啓発センターあかつきに備えていますので、必要な方は、お問合せください。なお、ハローワークのホームページ上では情報が随時更新されていますので、最新の情報をいつでも見ることができます。

●嘉穂隣保館 ☎57-0032 ●うすい人権啓発センターあかつき ☎62-3337

図書館からのお知らせ

図書館定例イベントのお知らせ

- おはなし会(乳幼児向け)
【山田】3月10日(木)午前11時~11時30分
【稲築】3月23日(水)午前10時40分~11時10分
 - おはなし工作会(児童向け)
【嘉穂】3月21日(月・祝)午後1時30分~2時
工作は、ミニ図書館バッグづくりです♪
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、定員数の制限や行事の中止等、変更になる可能性があります。
●詳しくは図書館係(☎57-3610)までお問い合わせください。

美術館、図書館等の管理運営が指定管理者になります

4月1日から、織田廣喜美術館、図書館等の管理運営を株式会社図書館流通センターに委託いたします。今まで以上に利用しやすく、身近に感じていただけるようサービスの向上を目指してまいりますので、今後ともご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

●問/生涯学習課 美術館係 ☎62-5173 生涯学習課 図書館係 ☎57-3610 生涯学習課 文化財係 ☎62-5720

新しい本の紹介

- 一般図書 「赫衣の闇」
三津田 信三/著 (文藝春秋)
「赤迷路」の通称を持つ闇市に、若い女性を付け回す怪人「赫衣」が出没するという。「黒面の狐」事件後、上京した物理波矢多は、その正体を調べるなかで凄惨な殺人事件に遭遇し…。波矢多シリーズ第3弾。
- 児童図書 「写真で読み解くおくのほそ道大辞典」
佐藤 勝明/監修(あかね書房)
松尾芭蕉の「おくのほそ道」について、紀行文の内容や俳句を豊富な写真やイラストとともに紹介。すべての俳句に意味と季語の解説をつけるほか、原文と現代語訳を掲載した「チャレンジ! 古文を音読してみよう」なども収録。



教育通信

私たちの **大好きな** 学校をご紹介します!



今月の学校紹介

牛隈小学校

「気づく・考える・行動する 一歩上のわたしをめざして」を教育目標に掲げる牛隈小学校では“集団登校”を実践しています。集団内で児童がお互いを気にかけることで、安全に登校できることはもちろん、リーダーシップを発揮することや相手を思いやった声かけ、時間に間に合うよう行動することなど、道徳心を育む機会にもなっています。地域の皆様に支えられて共に協力し合いながら学んだり、活動したりする風土作りに力を入れています。



私のまちの美術館 ようこそ、オダビへ。

嘉麻市立 織田廣喜美術館

春のコレクション展2022を開催します

当館では毎年、コレクション展を開催しています。今回は「身近な風景」をテーマとし、収蔵品の中でも嘉麻市近辺の風景を題材とした絵画・写真作品を展示します。地域ゆかりの作家によって彩られた、何気ない風景の新たな魅力をぜひご覧ください。

■会期/3月12日(土)~4月10日(日) ■場所/展示室5



築山節生(碓井)(左)、織田廣喜《琴平山 カゴと少女》(右)

〒820-0502 嘉麻市上臼井767 TEL:0948-62-5173 FAX:0948-62-5171 10:00~17:00(入館は16:30まで)
3月の休館日 1(火)、7(月)、8(火)、14(月)、15(火)、21(月)、22(火)、28(月)、29(火)

男女共同参画推進課からのお知らせ

■女性相談窓口(3月の相談日)

一人で悩まずに、まずは相談してください。市では「女性相談窓口」を開設し、女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。相談は無料です。秘密は厳守します。

○碓井総合支所2階 男女共同参画推進課

3月1日(火)、4日(金)、8日(火)、11日(金)15日(火)、18日(金)、22日(火)、25日(金)、29日(火)いずれも9時~16時

○嘉穂総合支所 相談室 3月14日(月)13時30分~16時

○山田総合支所 相談室 3月28日(月)13時30分~16時

※上記日程以外のご相談は、下記までご連絡ください。

●問/男女共同参画推進課 ☎62-5714

■かま女性ホットライン

市では、暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護及び人権の保障に関する相談に応じるため、「かま女性ホットライン」を開設しています。市が委託した市外の相談機関ですので、安心してご相談ください。

☎092-513-7337 毎週月~金曜日 10時~17時(祝日及び12月29日~1月3日を除く)

○相談料無料

(電話代はかかりますのでご了承ください)

○状況に応じて面接相談も受けています

○秘密厳守

●問/男女共同参画推進課 ☎62-5714



うちの学校のココが好き!

和多稀音さん
児童委員会委員長



丘の上にある牛隈小の教室から一望できるまちの景色が好きです。どの学年も1クラスなので1年生の頃からずっと同じメンバーで学んでいます。お互いのことをよく知っていて仲が良いところも、この学校の魅力だと思います。

近藤暢威先生
近藤暢威校長



みんな大好き! うちの学校の名物先生

今年度、6年ぶりに牛隈小学校に戻ってきました。以前から関わりのあった地域の方や保護者の方から温かい言葉をいただき、とても嬉しかったです。時代や社会環境が変化してもなお“学年を超え、みんなで学校を創っていく”という変わらない文化があることが牛隈小学校の魅力です。



元気な声が響きます



子ども達や先生方、保護者の方々、地域の皆様など、たくさんの方の支えがあって35年間という教師人生を歩んでこられました。ありがとうございました。

うちの学校のフレッシュ先生

元気いっぱい素直な児童に囲まれ、毎日が楽しいです。児童の何にでも挑戦する姿や最後まで頑張る姿に勇気づけられています!



4年生で取り組んでいる鮭の稚魚の飼育では、目を輝かせながら稚魚の変化に感動している子どもたちも大好きです。

今月の学校紹介

嘉穂小学校

木の温もりが感じられる校舎と自然豊かな環境の中で児童が伸び伸びと学ぶ嘉穂小学校。福岡県が取り組む情報活用能力向上事業で一昨年度より電子黒板が設置され、児童1人につき1つのタブレットが用意されるなど、ICTについて学ぶ環境を整えました。現在、それらを活用したプログラミングの学習などを導入し、論理的な思考力の向上に力を入れています。



うちの学校のココが好き!

独りでいる子に話しかけたり、遊びに誘ったりするなど、思いやりのある人がたくさんいるところが嘉穂小の好きなおところです。最近ではリーダーになるという自覚をもって委員会などの活動に積極的に取り組む5年生が増えています。嘉穂小の良さをまた次の学年へとつないでいって欲しいです。



5月号のお題

眠くなっちゃった

5月号掲載の締め切り

3月17日(木)
締切



金子 ちむぎちゃん



石田 瑠愛ちゃん



大山西之助ちゃん



大山春市ちゃん



大山仁心ちゃん

上白井 3歳/女の子
平成31年3月29日

最近チュッパチャブスを口に入れるとテンションMAX!

田畑 優穂ちゃん

ジュース飲んで、しあわせ〜♡

田畑 友優ちゃん

キャンディ食べて、ニコニコ〜♪

牛隈 2歳/男の子
令和元年5月4日生まれ

お風呂上がりのまったりタイム〜

牛隈 1歳/男の子
令和3年3月8日生まれ

お家で絵本タイム〜



メール応募

※一部読み込めない機種もございます。

掲載の締め切りまでに①〜③のいずれかでご応募ください。
①市役所(各庁舎でも可)に持参 ②郵送 ③メール
【写真の送付先】嘉麻市役所 人事秘書課 秘書・広報係
住所/〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1 本庁舎4F
メール/koho@city.kama.lg.jp

「Kids snap」にご応募いただいた写真は、市公式ホームページ「かまのフォト時景」にも掲載されます。
お子さんの写真の裏に
●お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名(例:上白井)
●送付される方の、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)を記入してください。

【3月】子育て支援センターよりお知らせ

【あけみ子育て支援センター】 ☎52-1000
■みんなの広場 10:30~12:00
2日(水)おひな様作り ※申込締切2/25(金)
16日(水)アルバムを作ろう ※申込締切3/11(金)
23日(水)お楽しみ会 ヨガ(助産師 金子先生)
※申込締切3/18(金)
■保育施設開放・園庭開放 月~土曜 10:00~15:00
※利用を希望される方はお問い合わせください。
※ホームページからも確認できます。

17日(木)助産師とママとのリラックスタイム
※申込期間3/8(火)~3/16(水)
(ママだけの参加もOKです)
教室の内容が変更になる場合もございます。
■「おはなしだあ〜いすき」は、しばらくの間お休みさせていただきます。
■ホットサロン開放日 月~金曜 8:30~17:00
※毎週火曜日は身体測定をしています。

【嘉麻市地域子育て支援センター】 ☎83-5263
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、嘉麻市地域子育て支援センターの利用・行事等について中止・延期・または制限する場合があります。また、参加申込が多数の場合は、嘉麻市在住の方、もしくは初めての方を優先とさせていただきます。あらかじめご了承ください。ご利用の際は、事前に電話での確認、及びマスクの着用をお願いいたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。
■るんるん教室 10:30~12:00(6ヶ月~就学前まで)
3日(木)「ウン知育教室」 ヤクルトさんの話
※申込期間2/22(火)~3/2(水)
10日(木)マグネット製作 ※申込期間3/1(火)~3/9(水)
顔がアップの写真を1枚持参してください。

【恵大保育園地域子育て支援センター】 ☎57-3318
現在、新型コロナウイルス感染防止のため、利用人数を制限させていただく場合があります。イベント参加の際は、活動日の前日までに予約をお願いします。また、活動中止の可能性もありますので、ご了承ください。
■たんぼぼ広場 10:30~11:30
1日(火) 発育測定・戸外あそび みんな大きくなったかな!?
4日(金) フォトフレーム作り
かわいいフォトフレームを作ろう!
8日(火) えんぴつ立てを作ろう
個性豊かなえんぴつ立てを作ろう!
15日(火) 散歩 近くの公園まで遊びに行こう♪
18日(金) 3月の製作 親子で楽しく製作しよう☆
22日(火) 戸外あそび 園庭でいっぱいあそぼう♪
■施設利用・園庭開放 月~金曜 10:00~15:00
■一時預かり 月~金曜 9:00~17:00、土曜 9:00~12:00

令和4年度 就学援助制度について

嘉麻市では、嘉麻市立小中学校及び福岡県立中学校・中等教育学校前期課程に在学する児童・生徒で経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学校に必要な費用(新入学学用品費・学用品費・水着購入費・修学旅行費・校外活動費・学校病医療費・給食費)の一部を援助する制度を設けています。希望する方は、下記により申請してください。
■審査を行いますので、申請した方全員が必ず受けられるとは限りません。
■令和3年度就学援助認定されている方も、申請が必要です。
■1・2月に新入学学用品費の前倒し支給の申請をされた方は、今回の就学援助申請を再度していただく必要はありません。

申請受付期間
令和4年3月1日(火)~令和4年4月28日(木) 8:30~17:00

※ただし、土・日曜、祝日は除く。上記時間中に来庁が困難な場合は、教務係までお知らせください。
■上記期間中に申請された場合、認定となれば、4月分からの支給となります。
■上記期間以降も随時受け付けますが、認定となれば、申請した日の翌月分からの支給となります。
【申請受付場所】
■碓井総合支所 学校教育課 教務係
■本庁舎 市民課 市民係
■各支所 市民地域振興課 市民サービス係

【申請に必要な物】
①令和4年度 就学援助費受給申請書(学校より配布の申請書をあらかじめ作成していただくことで、窓口での待ち時間を短縮することが可能です。ホームページよりダウンロードも可能です。)
②振り込み用の通帳(保護者名義の口座)
※学用品費等が口座振り込みになりますので、通帳をご持参ください。
③印かん(認印) ※申請者と振込口座名義人が違う場合。

【申請における注意事項】
■生活保護(教育扶助)を受給中の方は申請できません。
■世帯構成及び令和4年度(令和3年中)の世帯全員の所得の状況等により審査し、認定の判定をします。収入申告は確定申告期間までに必ず済ませてください(18歳以上の方全員が対象)。
■令和4年1月1日現在、嘉麻市に住所のない世帯の人は「令和4年度所得課税証明書(18歳以上の方全員が対象)」が必要ですので、6月に入ったら、収入申告をした市町村(令和4年1月1日の住民登録地)で取得し、6月10日(金)までに申請された窓口へ提出してください。
■認定結果については、6月中旬頃に郵送し、認定の方には支給時期や金額等の詳細をお知らせします。
●問/学校教育課 教務係 (碓井総合支所1階)
☎62-5726



ひとり親家庭の方へ
就業支援・養育費相談等の案内について

ひとり親家庭の方等を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。
以下の支援を希望される方は、まずはお電話ください。

就業支援	来所相談と出張相談(各市町村役場等)随時受付
養育費相談	電話相談(※離婚協議中の方もご相談ください) 相談内容によって弁護士相談クーポン(1時間無料相談券)を発行します。

●申込・問/ひとり親サポートセンター 飯塚ランチ
飯塚市新立岩8-1 福岡県飯塚総合庁舎2階(福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内)
☎0948-21-0390 FAX.0948-21-0391
【受付】月曜~金曜 9時~17時 ※毎週土曜と第1・第3日曜日 9時~16時も受付(春日センターに転送)
※祝日、年末年始を除く

無料 弁護士相談 (要予約)	【来所相談】先着順各4名 【日 時】3月2日(水) 13:00~15:00 3月9日(水)、23日(水) 18:30~20:30
----------------------	--

●申込・問/ひとり親サポートセンター 春日センター
春日市原町3-1-7 クローバープラザ内 ☎092-584-3931
【受付】月曜~金曜 9時~17時 ※毎週土曜と第1・第3日曜日 9時~16時も受付 ※祝日、年末年始を除く

大人も美味しい! /
幼児食を作ってみませんか?

キャベツ炒めの卵とじ

【材料(4人分)】
キャベツ.....100g (2枚くらい)
ちりめんじゃこ...大さじ1
サラダ油.....小さじ1
酒.....少々
A(とき卵にする)
卵.....1個
しょう油.....少々

材料(4人分)
①キャベツを千切りにし、油でさっと炒める。
②酒をふり入れ、ちりめんじゃこを加え、少々炒める。
③Aを流し入れ、落としぶたをし、蒸らして出来あがり。

■ポイント! -----
キャベツを炒めすぎないのが、コツ。キャベツの甘みが増す旬の時期にぜひお試しください。

募集人員

4名
以内

嘉麻市森林・林業・林産業 振興協議会委員募集!

本協議会は、嘉麻市における森林並びに林業及び林産業の振興に関する事項を調査審議するため設置する協議会です。農林関係団体の代表者や林業従事者、学識経験者の他に、市民委員を公募します。委員会は、平日昼間の開催となります。

応募資格

- 応募日現在、本市に在住又は在勤している者
- 委員として委嘱しようとする日現在において、20歳以上の者
- 市の森林・林業・林産業について関心があり、会議に参加できる者

任期

2年間(令和4年4月1日から令和6年3月31日まで)

報酬等

- 報酬 / 1回につき4,600円
- 費用弁償 / 1回につき1,500円

● 問・申込 / 〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1 農林振興課 ☎42-7463 FAX 42-7095 メール rinmu@city.kama.lg.jp

応募方法

農林振興課及び各総合支所に備え付けの申込書に、住所、氏名、性別、生年月日及び電話番号を明記し、持参・郵送・FAXまたは電子メールのいずれかの方法で提出してください。

選考方法

選考委員会において、市が定める規定等に基づき選考します。なお、選考結果は後日郵送にて応募者本人にお知らせします。

申込期間 令和4年2月21日(月)～3月15日(火)【必着】

国民年金からのお知らせ

■「学生納付特例」の申請は毎年必要です

学生も20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。ただし、所得がない場合や少ない場合には学生納付特例制度を受けることができます。学生納付特例制度は、前年の所得が一定以下の学生が、将来年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などで障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなることなどを防止するため、保険料の納付が猶予される制度です。

■令和4年度の申請は4月から受け付けます

令和3年度に学生納付特例の承認を受けている人で、卒業予定年月の申し出をしている人には、3月下旬に日本年金機構からハガキ形式の申請書が送付されます。令和4年度の学生納付特例を希望する場合は、ハガキに必要事項を記入のうえ郵送してください。新規申請の方は、学生証のコピーもしくは在学証明書原本の添付が必要となります。

■学生納付特例期間の年金はどうなるの?

学生納付特例を受けた期間は、将来受け取る年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。そこで、学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納めること(追納)ができます。ただし、学生納付特例期間の承認を受けた期間の翌年度から

起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

なお、保険料の追納にあたっては、申込書の提出が必要です。

■持参 / 学生証又は在学証明書・本人確認書類

● 問 / 直方年金事務所 ☎0949-22-0891
市民課 国保年金係 ☎0948-42-7426

■出張年金相談は予約制です

年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

直方年金事務所出張相談

場所	日程	時間
嘉麻市役所本庁舎 会議室	3月10日(木)	10時～12時
田川青少年文化ホール	3月3日(木)	
川崎町総合福祉センター	3月24日(木)	13時～16時
飯塚市立岩交流センター	3月1日(火)、8日(火)、22日(火)	

※出張年金相談では、障害年金及び脱退一時金のご相談については対応できませんのでご了承ください。

※直方年金事務所での相談も前日までに予約が必要です。

● 問 / 直方年金事務所 ☎0949-22-0891 (音声案内)
最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

福岡県
による

旧山田高等学校校舎等の 解体工事が進んでいます。

令和3年2月から福岡県発注の山田高校校舎の解体工事が実施され、本年3月末に終了する予定となっています。これまで閉校後、老朽化した校舎や生い茂った樹木がそのままになっており、市民から災害や事故等に対して心配の声も受けていましたが、現在では福岡県により多くの部分が解体されている状態になっています。

山田高校跡地に関するこれまでの経過

平成19年3月に山田高等学校が閉校となってから、福岡県による山田高校跡地の解体工事に至るまでの経過をお知らせします。

閉校以来、平成20年から嘉麻赤十字病院の移転・建替え用地としての活用に関し、用地の所有者である福岡県と検討が進められていました。しかし、平成29年2月に嘉麻赤十字病院が建替え移転を断念されたことにより、跡地利活用についてはスタート地点に戻る形となりました。

このままでは、さらに何年にもわたって利活用されない状況が続くことも危惧されたことから、再度、嘉麻市として県に対し、山田高校跡地の利活用を検討するようお願いしたところですが、今後の利活用方法の方向性を示すよう県から嘉麻市に要請があったため、利活用に関する検討を開始することとしました。

跡地利活用の再検討を行うにあたり、有識者、行政区長会や山田高等学校同窓会の代表、公募委員等からなる『嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進協議会』を設置し検討を進めました。平成30年2月から7回にわたる協議の後、平成30年10月に協議会から答申いただきました。

この答申を受け、市や敷地周辺の状況を踏まえながら、平成31年3月に山田高等学校跡地の利活用に関する基本的な方向性を定めた『嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進基本計画』を策定しました。

この計画をもとに福岡県との協議を行い、嘉麻市から費用負担をすることなく、全て県の負担において解体工事が現在行われています。

平成19年3月	山田高等学校閉校	平成30年10月	嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進協議会答申
平成19年11月	県立高校跡地等利用庁内検討委員会設置	平成31年3月	校舎敷地寄付部分の返還要請(校舎解体を含む)
平成20年3月	嘉麻赤十字病院との移転等に係る協議開始	平成31年3月	嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進基本計画策定
平成21年5月～9月	嘉麻赤十字病院の充実と旧山田高等学校跡地の医療的活用に関する請願書(採択)	令和3年2月	山田高等学校解体工事開始
平成24年11月	嘉麻赤十字病院の建替え存続を求める要請書	令和3年	山田高等学校跡地用地取得協議開始
平成29年2月	嘉麻赤十字病院から移転断念の報告	令和4年～	山田高等学校跡地用地取得協議及び具体的な整備計画等の策定(予定)
平成29年6月	嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」整備検討委員会設置(庁内)		
平成30年2月	嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進協議会設置		

これまでの経過 今後の予定

山田高校跡地の利活用に関する今後の対応

山田高等学校跡地については、嘉麻市(旧山田町)が寄附を行った土地や県が独自に取得した土地などが複雑に絡み合って形成されており、現状では福岡県所有の学校用地となっています。嘉麻市が利活用を行うにあたっては、この用地を県から取得する必要があり、過去の経過等を踏まえ、福岡県と用地の取得に向けた協議を行っているところです。この用地に関する協議の目的が立った段階で、利活用に係るより具体的な事業計画を策定することとしております。



解体前の様子

解体中の様子(R4.1撮影)

償却資産をお持ちの方、申告はお済みでしょうか？

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している方や、農業等を行っている方が、その事業のために用いている構築物・機械・器具・備品などの有形固定資産をいい、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます。(確定申告において減価償却資産として申告している構築物・機械・器具・備品等も対象になります。)

また、太陽光発電設備を設置して売電する場合についても、太陽光パネル等の設備は固定資産税(償却資産)の対象となります。

このような事業資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに申告していただく必要がありますので、まだ申告をされていない方は早急に申告をお願いします。

また、適正な課税を行うため、地方税法の規定により実地調査を行うこととされています。(地方税法第408条)実地調査による確認が必要な場合等には、別途、実地調査のご依頼をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

●問/税務課 資産税係
☎42-7422

第16回 かま〜んフェスタ(3月6日)延期のお知らせ

3月6日に開催を予定しておりました、かま男女共同参画推進ネットワーク推進事業

『災害!「私は大丈夫」なぜ? ~備えるってどうということ?~』

は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期させていただくこととなりました。誠に申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、延期後の開催日につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら決定し、後日改めてお知らせ致します。

●問/男女共同参画推進課
☎62-5714

400ml献血へのご協力をお願いします

【時】 4月5日(火)

①サルビアパーク
10時~11時半
12時半~15時半

②碓井住民センター 10時~12時
③夢サイトかほ 14時~16時

【対】 17~69歳の男性、
18~69歳の女性で
体重が50kg以上の人
(65歳以上の人は60~64歳の

間に献血経験がある人のみ)

※本人確認がお済みでない人は、ご自身を証明できるものの提示をお願いします。

●問/社会福祉課 社会福祉係
☎42-7457



国保年金係からのお知らせ

国民健康保険にご加入中に、ひと月の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が「高額療養費」として支給されます。受け取りには申請が必要です。

【問】 国民健康保険証

○印鑑(認印)※シャチハタ不可
本人(代表者)が世帯主名を手書きしない場合必要となります。

○世帯主名義の金融機関の
口座のわかるもの

○世帯主及び受診者の
マイナンバーのわかるもの
※平成28年1月以降に高額療養費の申請をしたことがある方は不要です。

支給予定額1,000円以上の世帯に対し勧奨通知を送付しております。

2月1日より領収書の添付が不要になりました。申請手続きは診療日の属する月の翌月の1日から2年間まで可能です。

●問/市民課 国保年金係
☎42-7426

水道局からのお知らせ

量水器取り替えにご協力ください。

▼検定期間満了の量水器取り替え

■取替期間/
令和4年3月頃まで

■取替地区/
市内給水区域全域

※メーター箱のそばに犬をつないだり、物が置いてありますと取り替えができないことがありますので、ご協力ください。

【水道管の凍結にご注意ください!】

急激な冷え込みにより、水道管が凍ったり、破裂したりしますので、早めに防寒の準備をお願いします。

■屋外に露出している水道管には、市販の保温チューブや布切れなどで防寒する。

■メーターボックス内にも布切れなどの保温材をビニール袋に入れてつめ、すきま風が入らないようにする。

■水道管の凍結により、水が出ないときは、タオルを巻いて、その上からぬるま湯をかける。(熱湯だと破裂するおそれがあります。)



○水道管が破裂したら…

応急処置として、まず水道メーターの横にある止水栓を閉めて(右閉め)嘉麻市の指定給水装置工事業者へ連絡してください。

※修繕費用は個人負担となります。

●問/水道局 業務係
☎42-7063

交通事故の動き

横断歩道マナーアップ運動実施中!
詳しくは福岡県警察ホームページへ

発生件数(件)	14 (+6)
死者数(人)	0 (±0)
傷者数(人)	18 (+3)

令和4年1月末現在
()内は前年比

人の動き

人口	36,218 (-48)
男性	16,947 (-27)
女性	19,271 (-21)
世帯	18,253 (-19)

令和4年1月末現在
()内は前月比

■申請手続/

3月22日(火)から社会福祉課 障がい者福祉係、各総合支所 市民地域振興課 市民サービス係で受付を始めます。

■持参品/

印鑑及び身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
※ただし代理人による申請の場合は、代理人の印鑑が必要。

●問/社会福祉課 障がい者福祉係
☎42-7458



徴税係からのお知らせ

▼今月の納税のお知らせ

今月は「国民健康保険税(第10期)」の納期月です。3月31日(木)までに忘れないように納税してください。

▼夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない人や納税相談に来ることができない人のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。

市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

【問】 3月17日(木)
17時~19時

【問】 嘉麻市役所本庁舎(稲築) 税務課窓口

●問/税務課 徴税係
☎42-7423

わせ先まで連絡願います。)

■貸与金額/

○入校支度金:100,000円

○修学資金:

①専門課程(月額) 53,000円

②その他の課程(月額) 30,000円

■返還/

返還期間は、在学期間の3倍の期間以内(最長12年以内)。支払方法は、月賦・半年賦・年賦のいずれか

■返還猶予/

○災害又は傷病などによって返還期日に返還することが困難なとき
○高等学校、専修学校若しくは大学に在学するとき

■申込期間/

4月1日(金)~5月2日(月)

●問/人権・同和对策課 人権・同和对策係 ☎42-7405

障がい者福祉タクシー利用券の申請について

【障がい者福祉タクシー利用券対象者】

対象者	交付枚数(月)	条件
身体障害者手帳1・2級	月3枚	・前年度市町村民税非課税世帯であること。
療育手帳A		
精神障害者保健福祉手帳1級	月4枚	・在宅であること。(入院・施設入所を除く)
人工透析者(身体障害者手帳1級のみ)		

市では、身体に障がいのある方(上表)を対象に、小型タクシーの基本料金を助成する「障がい者福祉タクシー料金助成事業」を行っています。現在利用している利用券の有効期限は3月末までとなっていますので、4月からは新しい利用券が必要になります。該当する方は申請手続きをしてください。



お知らせ

若年者専修学校等技能習得資金貸与のお知らせ

市では、経済的な理由により、専修学校の高校課程、専門課程及び一般課程又は各種学校において修学することが困難な若年者に対して、次のとおり修学資金の貸与を行なっています。

■対象・貸与要件/

次の条件をすべて満たすこと

○市内に居住する方

○中学校、義務教育学校又は高等学校の新規卒業者若しくは令和3年度中に高等学校を中退した方

○就業のための修学に意欲のある方で、経済的理由により修学が困難な方

○世帯の収入が生活保護基準の1.5倍以下の世帯に属する方
○他の奨学金の貸与を受けていない方

■対象学科/

次の専修学校などの在校生

○学校教育法認可の専修学校

①専門課程(修業年限1年以上2年未満のものに限る)

②高等課程(修業年限1年以上)

③一般課程(修業年限1年以上)

○学校教育法認可の各種学校(修業年限1年以上)

※学科は、職業に必要な技術・技能の習得を目的とした学科であること。ただし、趣味や教養などの学科は原則として除外します。

(福岡県が指定する学校に限られますので、詳しくは下記問合

2022年度 国税専門官募集

- 受験資格／
 - ◎1992(平成4)年4月2日～2001(平成13)年4月1日生まれの者
 - ◎2001(平成13)年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - ①大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した者及び2023(令和5)年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 試験の程度／
大学卒業程度
- 受付期間／
3月18日(金)9時～4月4日(月)[受信有効]
※受験案内を確認し、申込みはインターネットより行ってください。
- 試験日／
【第1次試験】
6月5日(日)
【第2次試験】
7月4日(月)～7月15日(金)のうち第1次試験合格通知書で指定する日時
- 問/問合せの内容により、人事院人材局 試験課又は福岡国税局 人事第二課 試験研修係にご連絡ください。
- ◎インターネット申込みについて
人事院人材局 試験課
☎(03)3581-5311 (内線2332)
- ◎その他試験に関する問合せについて
福岡国税局 人事第二課 試験研修係
☎(092)411-0031 (内線2432)

国税庁ホームページ
(<https://www.nta.go.jp>)にも
募集内容を掲載しています



←
国税庁ホームページは
こちらからアクセス
いただけます。

- ▼募集案内書配布期間
3月31日(木)～4月15日(金)
- ▼申込受付期間
4月7日(木)～4月15日(金)
(申し込み手数料は不要)
- ▼募集案内書配布場所
 - ◎県住宅供給公社
県営住宅管理部管理課
 - ◎公社管理事務所
(福岡・北九州・筑後・筑豊)
 - ◎公社管理事務所出張所
(行橋・大牟田・直方・田川)
 - ◎県営住宅課
 - ◎各地区県情報コーナー
(北九州・筑後・筑豊・京築)
 - ◎県内の各市(区)役所
及び町村役場 ほか
- 問/県住宅供給公社
県営住宅管理部 管理課
☎092-781-8029
(FAX)092-722-1181

第3次嘉麻市観光振興 基本計画(案)に対する パブリックコメントの実施について

- 計画案の名称／
第3次嘉麻市観光振興基本計画(案)
- 計画案の公表方法／
 - ①産業振興課観光PR係及び市役所本庁舎・各支所の情報コーナーでの閲覧
※公表時間は、8時30分～17時(土・日・祝日を除く)
 - ②嘉麻市のホームページへの掲載
- 意見の募集期間／
2月16日(水)～3月17日(木)
※郵送の場合は、3月17日(木)の消印まで有効
- 意見を提出できる人／
 - ①市内に居住する人 ②市内に通勤・通学している人 ③市内で事業又は活動をしている団体等 ④本計画に直接的に利害関係を有する人
- 計画案の概要、意見の提出方法
意見の公表について／
詳細については、ホームページまたは、下記問い合わせ先までご連絡ください。
- 問/産業振興課 観光PR係
☎42-7452

- ※新型コロナウイルス感染拡大により休講になる場合があります。
- 申込・問/
飯塚市社会福祉協議会
☎23-2210 FAX:23-2262



催し・教室

九工大わくわく科学教室

- ※オンライン実施
- ☎【透明な板がカラフルになるよ！～偏光板実験で光の楽しい世界を体験しよう～】
黒っぽい色の透明なプラスチックシート(偏光板)を使い、身の回りの物の見え方がどのように変わるか実験をします。光の性質について学びながら、自分だけの偏光板オリジナル作品を作ります。
- ☎3月19日(土) 13時～15時
- ☎小学生(保護者はお子様のそばに待機してください)
- ☎20名(申込多数の場合は抽選)
- ☎3月7日(月)
までに九州工業大学ホームページより申してください。
- ☎無料(通信費は自己負担)
- ☎Zoomを使用できるパソコンまたはタブレットをご準備ください。
- 問/九州工業大学
高大接続・教育連携機構
STEM教育推進部門
〒820-8502 飯塚市川津680-4
☎29-7527



←
こちらのフォームより
お申しいただけます



募集

令和4年度 第1回県営住宅 入居者募集

- ▼募集住宅
県内に所在する県営住宅
(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)

- 【受付期間】
 - ①1回目:～4月14日(木)
2回目:～6月16日(木)
 - ②③3月1日(火)～5月10日(火)
 - ④～4月8日(金)
- 【試験日程】
 - ①1次:第1回 4月23日(土)
第2回 6月25日(土)
 - ②筆記:5月21日(土)午前
 - ③1次:5月21日(土)午後
 - ④指定日1日WEB試験予定:
4月10日(日)～12日(火)
口述・身体検査:4月16日(土)・17日(日)
- 【会場】
 - ①②③福岡駐屯地又は部外施設(予定)
 - ④小倉駐屯地
口述・身体検査:
男子のみ16日、女子のみ17日
- 地域事務所説明会のご案内
自衛隊就職説明会
- 【時間】
(月～金曜)8時半～17時半
(日曜)10時～15時
※お問い合わせください。
- 【会場】
飯塚地域事務所
●問/自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所
☎22-4847

手話奉仕員養成講座 (入門編)受講生募集

- ☎原則として、期間を通じて受講でき、講座終了後、手話の会などで手話奉仕員活動のできる人。
- ☎4月7日～8月25日の間の木曜日
19時～20時50分(全20回)
- ☎飯塚市立岩交流センター
(飯塚市新立岩8-13)
※会場は、変更になる場合があります。
- ☎11名
(市内在住者
又は市内勤務者に限る。)
- ☎無料
ただし、テキスト代・保険料として
3,650円必要
- ☎3月31日(木)までにお申ください。
※開催日などの詳細は、お問い合わせください。

- ☎4月7日(木)
- ☎山田生涯学習館
※時間はいずれも13時～15時
- 問/☎42-7415
- 【嘉麻市こころの電話相談】
人にはなかなか話せないこと、自分のこころにため込んでいませんか?誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。相談は無料で、匿名です。お気軽にご相談ください。
☎毎週水曜日(祝日除く)
17時半～20時半
- 問/☎53-1128

無料法律相談会開催

- 以下の日程で無料法律相談を実施します。
- ☎3月17日(木)
13時～16時
※1回の相談につき30分
※先着6名受付可能
※無料法律相談を利用いただくには、収入等が一定額以下であること等の利用条件があります。予約のお電話をいただいた際には要件確認をさせていただきます。
- ☎福岡法務局 飯塚支局
☎☎050-3383-5502
(平日9時～17時)
- 問/日本司法支援センター福岡
地方事務所(法テラス福岡)
民事法律扶助課
☎050-3383-5502



試験・学習

自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所からのお知らせ

- 令和4年度 自衛官採用試験のご案内
- ①幹部自衛官養成コース
第1・2回一般幹部候補生
- ②任期制隊員コース
第1回自衛官候補生
- ③定年制隊員コース
第1回一般曹候補生
- ④非常勤自衛官養成コース
第1回予備自衛官補



相談

定例の無料相談

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合がございます。事前にお問い合わせください。感染症対策のため、マスクの着用・手指消毒にご協力をお願いします。

◇市民相談(市役所 総務課)

- ☎8時半～17時(平日のみ)
- ☎総務課 市民相談係
- 問/☎42-7415
※各支所地域振興係では、無料法律相談取次ぎ等も行っています。

◇その他相談窓口

- ※()内は主催機関
- 【弁護士による無料法律相談(福岡県弁護士会)】
☎3月10日(木)・3月24日(木)
※時間はいずれも13時～16時
- ☎市役所本庁舎4階 4C会議室
- 問/☎42-7415
※要事前予約
- 【行政書士による無料相談(福岡県行政書士会筑豊支部)】
☎3月22日(火)
※時間は13時～16時
- ☎市役所本庁舎4階 4C会議室
- 問/☎42-7415
- 【法律相談(嘉麻市社会福祉協議会)】
☎3月3日(木)

- ☎山田ふれあいハウス
- ☎4月7日(木)
- ☎稲築地区公民館
※時間はいずれも13時～16時
- 問/43-3511 ※要事前予約
- 【心配ごと相談(嘉麻市社会福祉協議会)】
☎3月9日(水)・3月23日(水)
- ☎山田ふれあいハウス
※時間はいずれも13時～15時
- 問/☎43-3511
- 【行政相談(嘉麻市行政相談委員)】
☎3月3日(木)
- ☎碓井総合支所